

【本日の内容】

(1) 【徳島県こども未来部こども未来政策課】

こども・若者ポータルサイト「とくしまこどもステーション」開設のお知らせ

(2) 【徳島県生活環境部資源循環課】

規格外品などで販売できない食材をフードバンクに寄付しませんか？

※ 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々、「徳島県生活支援ネットワークポータルサイト」にご登録いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。

※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。

「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7244074/>」

(1) 【徳島県こども未来部こども未来政策課】

こども・若者ポータルサイト「とくしまこどもステーション」開設のお知らせ

徳島県では、こどもの権利の尊重や、こどもの意見表明・社会参画の機会の確保等を基本理念とする「こども基本法」の趣旨を踏まえ、施策の実施にあたり、当事者であるこども・若者から意見を聴く取組を進めております。

この度、こどもたちがより気軽に意見を投稿できる環境を実現するため、

- ・県の施策やこどもの権利等についてのわかりやすい情報発信
- ・気軽に匿名で意見を投稿できるフォーム
- ・相談窓口を容易に検索できるコンテンツ

を備えたこども若者向けポータルサイト「とくしまこどもステーション」を構築し、令和8年4月より本格運用を開始しました。

こどもたちへのアンケート結果なども確認でき、支援団体の皆様にも有用なサイトになっているかと思っておりますので、是非、ご活用ください。また、普段関わりのあるお子様方へのご周知にも是非ご協力をお願いします。

(問い合わせ先)

徳島県こども未来部 こども未来政策課 政策調整担当

電話:088-621-2812

メール:kodomomiraiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 【徳島県生活環境部資源循環課】

本来食べることができる未利用食品をフードバンク等へ提供して有効活用することは、食品ロス削減のために非常に重要です。

食品関連事業者の皆様が一定の要件を満たして食品を提供した場合、税制上、その提供に要する費用（配送費等を含む）を

全額損金算入することが認められています。

フードバンクへの寄付をご検討いただくとともに、皆様と関わりのある企業・団体様へ、本制度のご周知をお願い致します。

詳細は、次のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7313293/>

（問い合わせ先）

生活環境部 資源循環課

電話番号：088-621-2267

メールアドレス：shigenjunkanka@pref.tokushima.lg.jp

=====

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
（徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内）

電話：088-621-2179

ファクシミリ：088-621-2913

Email：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

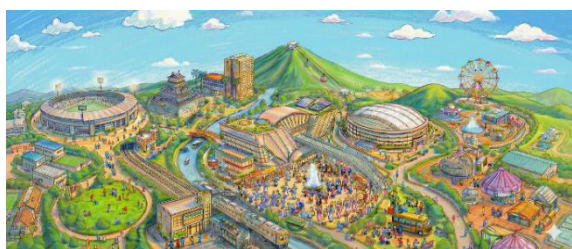
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

こども・若者ポータルサイト

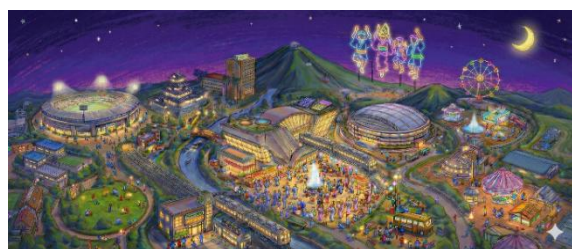
「とくしまこどもステーション」

徳島県におきましては、こどもの権利の尊重や、こどもの意見表明・社会参画の機会の確保等を基本理念とする「こども基本法」の趣旨を踏まえ、施策の実施にあたり、当事者であるこども・若者から意見を聴く取組を進めております。

この度、こどもたちがより気軽に意見を投稿できる環境を実現するため、「県の施策やこどもの権利等についてのわかりやすい情報発信」「気軽に匿名で意見を投稿できるフォーム」「相談窓口を容易に検索できるコンテンツ」を備えたこども・若者向けポータルサイト「とくしまこどもステーション」を構築し、令和8年4月より本格運用を開始しました。



【トップページ昼】



【トップページ夜】



【情報発信】



【アンケートサイト】



【相談窓口】



【タイピングゲーム】

■ URL https://www.pref.tokushima.lg.jp/kodomo_portal/

（「とくしまこどもステーション」を検索）

<サイトQRコード>



<サイト紹介動画>



（問い合わせ先）

県こども未来部 こども未来政策課 政策調整担当

電話：088-621-2812

メール：kodomomiraiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

皆さん！不要になった食品を フードバンクへ提供しませんか？

～フードバンクへの食品提供は税制上
「全額損金処理」が可能です～



- 食べることができる「未利用食品」は、ぜひフードバンク等へ提供してください！
必要な方への支援になるとともに、**食品ロス削減にも大きな効果があります！**

- 食品関連事業者の皆様が一定の要件を満たして食品を提供いただいた場合、その**提供に要する費用（配送費等を含む）を「全額損金算入」**することができます！

